

同時発表：^{おものがわ}雄物川圏域流域治水協議会 下流圏域分科会いのちとくらしをまもる
防 災 減 災

流域治水

全国初 ^{たいへいがわ}秋田市を流れる太平川で「内水被害等軽減対策計画」を登録令和 6 年 4 月 4 日
水管理・国土保全局 治水課
大臣官房参事官（上下水道技術）

- 令和 5 年 7 月豪雨により、雄物川水系太平川流域の中・下流部に位置する秋田市街地では、大規模な内水被害が発生したことから、流域のあらゆる関係者が連携し、内水被害の軽減を図ることを目的に、今般、秋田県と秋田市が連携し、太平川流域（秋田市街地）における「内水被害等軽減対策計画」を策定し、国土交通省において登録を行うものです。
- この太平川流域（秋田市街地）における「内水被害等軽減対策計画」は、令和 6 年度の制度創設後、全国初の登録となります。
- 今後、国土交通省として、『太平川における内水被害等軽減対策計画』に基づいて実施する河川・下水道事業について、重点的な財政支援に努めてまいります。

<計画の概要>（別添 1）

太平川における内水被害等軽減対策計画

- 全体計画額 : 約 4 2 8 億円
- 対象期間 : 令和 6 年度～令和 1 4 年度
- 計画策定主体 : 秋田県、秋田市

※全体計画額については、今後変更となる可能性があります。

令和 5 年 1 1 月に雄物川圏域流域治水協議会 下流圏域分科会（構成機関に秋田県、秋田市を含む）にて策定した「雄物川下流圏域水災害対策プロジェクト」に『太平川流域における内水被害等軽減対策計画』の内容を反映し、さらなる整備を推進します。

■雄物川圏域流域治水協議会 下流圏域分科会の記者発表資料はこちら

URL: https://www.thr.mlit.go.jp/akita/river/10_ryuukichisuikyougikai/index2.html

<「内水被害等軽減対策計画」の概要>（別添 2）

国土交通省水管理・国土保全局は、内水被害の蓋然性が特に高い地域を対象に、中小河川流域における内水被害等を軽減することを目的として、ハード・ソフトの事業をパッケージ化し、対策を加速化する「内水被害等軽減対策計画」に係る制度を創設しました。

【問い合わせ】

(内水被害等軽減対策計画内の河川事業について)

国土交通省水管理・国土保全局 治水課

課長補佐 ^{いまい}今井 ^{かついち}勝一 (内線 35-612)、河川技術係長 ^{かわぶち}川淵 ^{たかゆき}孝之 (内線 35-553)

代表 03-5253-8111 直通 03-5253-8455

(内水被害等軽減対策計画内の下水道事業について)

国土交通省大臣官房参事官（上下水道技術）

課長補佐 ^{ほかその}外園 ^{めいせい}明成 (内線 34-325)、水害対策係長 ^{はせがわ}長谷川 ^{ともあき}智明 (内線 34-314)

代表 03-5253-8111 直通 03-5253-8432